

「学校における働き方改革」について



やまざき さちこ
 山崎 幸子
 議員

質問 現在の学校教育現場の状況について、教育長はどのように考えているか。

答弁 (教育長) 教員は、熱心さのあまり、時間を忘れ仕事に没頭しているところがある。また、時間外手当が支給されないこともあり、時間管理についての意識が希薄になる面もある。従って、教員の長時間勤務の要因を見直し、教員が本来担うべき業務の授業・学習指導・生徒指導などに専念できるようにするため、学校における働き方改革が必要であると考える。

質問 本村の教育委員会としては、今後、学校における働き方改革にどのように取り組んでいくのか。



答弁 (教育長) 美浦村教育委員会としては、来年度は、5つの取り組みを実行したいと考えている。

- 1、夏季休業期間中の8月11日～16日と、11月13日を学校閉庁日にする。
- 2、月に一回以上、早期退

庁日を設定し実施する。

3、部活動は、原則として週2日間休養日を設ける。

4、表計算ソフト等を活用し、自分の勤務時間を把握し、時間管理の意識を高める。

5、夏季及び冬季の休業期間中の時差出勤。

「おたすけ隊」について

質問 現在、おたすけ隊は活動停止状態となっている。何が原因でうまく活動できないのかを、おたすけ隊のメンバーを含め、社会福祉法人や介護事業所、NPO、ボランティア団体等と話し合いは行われたのか。

答弁 (保健福祉部長) 団体との話し合いは行っていない。今後、おたすけ隊のメンバーや事務局・現場からの声、そして現状等を把握し、役員会等で協議し、今後の在り方を模索していく。

質問 おたすけ隊の管理運営を、ボランティアセンター等に移した方が良いのではないかと思うが、今後の計画を村長に尋ねる。

答弁 (村長) 人の助けを借りないと生活が困難な方の依頼がたくさん届けば、シルバー人材センターやボランティアセンターにお願いをして協力を仰ぐということは可能だと思つ。





一 般 質 問

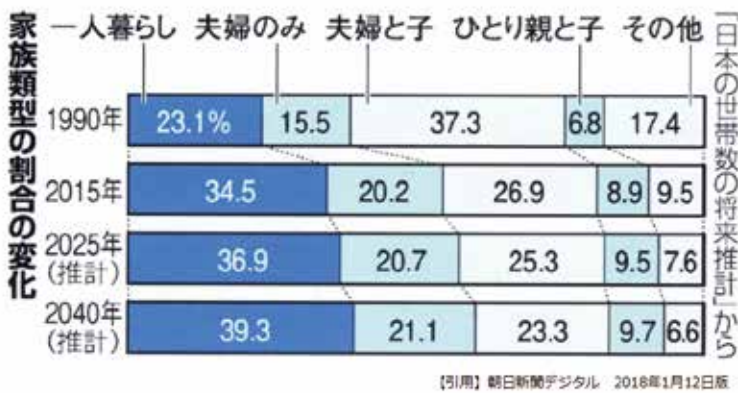
独居の高齢者支援について



まつむら ひろし
松村 広志
議員

質問 自他共に豊かな共生社会の実現には正しい理念が求められる。いま、行政並びに地域住民による「支え合いのコミュニティ」に向けた意識改革が迫られている。国の推計では、2040年には世帯の約4割が一人暮らしになると予測しており、晩婚化や未婚・離婚等の増加が要因とされる。中でも65歳以上の高齢者は、男性が20.8%、女性が24.4%と推測しており、配偶者や子どものない一人暮らしの高齢者は、現役世代に比べて経済的に困窮しやすい。更には孤独死のリスクも高

まる。社会性を考える上で大きな課題と言える。本村の現状と支援の取り組みについて伺う。



答弁 (保健福祉部長) 本村でも高齢化率の増加とともに独居高齢者数は増加しており、現在525人となっております。

いる。支援の取り組みとして「老人クラブみほ」の見守り活動や民生委員による配食サービス、70歳以上の一人暮らしへの定期便事業等を行っている。更には地域包括支援センターで専門職を配置し保険医療の向上や福祉の増進、生活相談等を行っている。しかし行政の対応には限界もある。今後は今まで以上に地域住民による深い繋がり・連携が必要と考える。自助・共助・公助の連携の上に、向上改善への協議を進め一人暮らしの高齢者をはじめ住民にとって安心して暮らしやすい美浦村づくりに共に取り組んで参りたい。

本村の更なる広報活動について

質問 人口減少や少子高齢化等により、今後多くの分野でダウンサイジングが迫られる。社会の閉塞性に抗するた

め、地域性のある新たな取り組みが必要と考える。一昨年に提案した「みほちゃんネットワーク」は、シティープロモーションの一環として、個人や団体等で「みほ」と名付く方々を対象に、新たな繋がりにより地域活性の交流を目指したものである。その後の本村の検討を尋ねる。また、併せて提案した来村された方へ発行する「住民証」についてはどうか。最近、全国で4〜5の自治体が同等の事業を始めている。本村の意向を伺う。

答弁 (総務部長) 「みほちゃんネットワーク」については、村のPRやイベント交流において一つの方策とは思えるが、限定的な「みほ」の名前のため事業としては難しさがある。また、本村を訪れて頂いた方へ発行する「住民証」については今のところ未定である。

災害通報システムについて



しいな としお
椎名 利夫
議員

質問 屋外防災無線の設置計画の概要は。

答弁 (総務部長) 消防庁はこれまで以上に情報伝達手段の多重化を進めるよう、全国自治体に向けて取り組みを求めてきた。屋外に設置したスピーカーを通して住民の方々に緊急情報を伝える屋外防災行政無線の設置計画は、12月に災害に強い情報連携システムの更新を迎え、その機能を刷新することとしており、さらに即座に放送でき、緊急度、重要度が伝わる音声での新たな屋外スピーカーを設置する

ものである。

質問 屋外拡声器は何基必要と考えているか。

答弁 (総務部長) 既存資産を最大限活用するため災害に強い情報連携システムの整備対象箇所に昨年竣工の地域交流館みほふれ愛ブラザを加えた18施設22ヶ所を対象に検討を重ね、現在は13ヶ所に設置することを想定している。

質問 どのように運用するのか。

答弁 (総務部長) Jアラートで受信する緊急情報等は自動連携させて発報を、避難準備・勧告・指示や避難所の開設情報等、村から発する災害情報は手動による発報を、定時放送として、児童生徒が下校する時間を見計らい、地域住民に子供たちの見守りをお願いする放送等を想定している。

農免道路飯倉美浦線の
整備について

質問 工事が完了するのはいつ頃の見込みか。

答弁 (経済建設部長) 本村担当区の1,060メートルのうち、920メートルが完成しており、交差点付近140メートルが未整備となっている。交差点部の道路幅員が著しく狭くなっている箇所は、竜ヶ崎工事事務所が

用地交渉を進めており、用地買収完了後、竜ヶ崎工事事務所が行う狭小部分の解消工事と合わせて、本村の未整備部分の工事も施工するよう推進してまいりたい。

質問 阿見町担当区域の見通しは。

答弁 (経済建設部長) 阿見町においても美浦村と連絡する幹線的な重要な路線として350メートル区間の歩道整備を実施、狭小で危険性の高いカーブ区間の改善を3ヶ所実施している。今後の整備予定については財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと伺っている。

答弁 (村長) 美浦村だけ整備しても、阿見の方が遅れていては、その事業の意味が成り立たない。千葉町長には、改めてその辺の要望をしてまいりたい。





子育て支援について



たけべ すみお
竹部 澄雄
議員

質問 美浦村では、平成30年4月より出産後の産婦の生活を支援する産後ケアを実施するが、「宿泊型ケア」と「日帰り型ケア」の利用期間と利用日数及び料金を伺う。

答弁 (保健福祉部長) 家族等から十分な育児の援助が受けられない産婦及びその子で、心身の不調・育児不安・その他支援が必要と認められる者に産後ケアを行う事業で産後も安心して子育てが出来ることを目的としている。対象者は、村内に住所を有する出産後4カ月未満の産婦及びその

乳幼児で利用日数は、1回の出産につき5日間を限度とするが必要と認める場合は、延長も可能であり宿泊型ケアは1泊の料金が5,000円、日帰り型ケアは2,500円となる。また、どちらの利用においても生活保護世帯と村民税非課税世帯においては無料である。なお、パンフレット・広報・村ホームページで周知して行く。

質問 チャイルドシート購入補助金申請を子育て支援センターでも申請できるように出来ないか。

答弁 (教育次長) 現在、チャイルドシート補助金申請は、役場2階生活環境課で行われているが、対象者の利便性をふまえ平成30年度より子育て支援センターと保健センター

でも申請窓口として対応できるように検討する。

居住する外国人の災害避難と国際交流について

質問 外国人に配布する美浦村ハザードマップの作成がまだ出来ていないが、災害時の避難方法を伺う。

答弁 (総務部長) 霞ヶ浦浸水想定区域の見直しがあり美浦村ハザードマップの改定が必要なため、現在のハザードマップの凡例表示・避難所名を外国語に翻訳し対応する。

質問 国際交流の場所を設けて外国人に「防災訓練」「村のイベント」「地域の清掃活動」を紹介し、居住する他の外国人に参加を呼び掛けるリーフレットの作成を依頼する考えがあるか。

答弁 (総務部長) 美浦村国

際交流協会の協力を得て「防災訓練」「村のイベント」「地域の清掃活動」の参加を呼び掛ける。また、イベント等のチラシを作成する際には協力を依頼する。

質問 小中学校の英語活動の充実のために村に居住する外国人を学校に招待し、国の文化・生活などを説明し、子どもたちの海外や英語に対する関心・意欲を高める教育を実施する考えがあるか。

答弁 (教育次長) 本村の外国語活動は、小中学校に派遣している外国語講師を活用し授業者とともに行っており、充実した活動をしている。また、新たな取組みとして就学前教育をより充実させるため、保育所及び幼稚園にも週1回外国人講師を派遣している。幼少期から外国の方とのふれあいを体験し国際理解の一助となっていると考ええる。

国保税第3子以降の均等割額全額免除を



おかざわ きよし
 岡沢 議員

質問 国保税均等割は、世帯の加入者数に対して課税するもの。収入のない子どもにもまで課税するもので、子どもが増えれば、その分、国保税を多く払わなければならない。子育て支援に逆行するもの。第3子以降の均等割の免除を。



答弁 (保健福祉部長) 平成28年度末で、対象となる第3子以降の子どもの数は45人。平成30年度の国保税均等割額は、基礎分で25,400円、後期高齢者支援分で8,300円、全額免除した場合、一人当たり、年間33,700円となる。対象者数を掛けると152万円の減免額となる。

答弁 (村長) 本来であれば、国が率先して行うべきもの。均等割免除の施策を取り



入れれば、美浦村のなかでは、第3子以降も育てやすい環境になると思う。今後、調査・研究をして、子育ての環境が大きく変わるといふものが引き出せれば、よそよりも先に実現していきたい。

進要保護者の新入学児童生徒
 学用品費の入学前の支給を求める

質問 平成28年第3回定例会で、進要保護者の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給するよう質問・要望した。入学前支給で検討するとの回答だった。

現行は7月支給となっている。支出の負担の多い3月支給とすべきではないか。改めて、現時点での検討状況は。

答弁 (教育次長) 本村においては、平成29年3月の文部科学省初等中等教育局長通知の趣旨を踏まえ、平成31年度入学する児童・生徒に入学前

支給を3月に行えるよう、要綱等を整備して実施する。



質問 保護者への周知はどのように行うのか。

答弁 (教育次長) 新小学生については、就学時検診の際に案内チラシを配布、新中学生については、進要保護者就学援助費を既に支給されている場合、自動的に支給し、洩れる者が出ないよう小学6年生を対象に案内チラシを配布する。転入者については、補足の都度、対応する。



一般質問

ICT教育に関するアンケートの実施は？



飯田 洋司 議員

質問 成人式を迎える成人へのアンケート調査と平成31年の成人式典のアンケートは実施できるのか。



答弁 (村長) 成人式のアンケートはできないが、中学校のアンケートを実施した。また、小学校の高学年のアンケートもできれば、早めに実施をしたいと考えている。

学校教育課で実施したアンケート調査について

質問 アンケート調査結果を今後の対策にどう活かすのか、具体案などは。

未定稿
未就学児の保護者の皆さまへ
アンケート調査にご協力ください
日頃は、美浦村の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、わが国では経験したことのない高齢社会を迎え、あわせて少子化が進んでおり、本村においても、同じように児童生徒数の減少が進んでいます。本村は、昭和53年の日本中央競馬会美浦トレーニングセンターの開場による人口の増加に対応するため、学校施設を始め多くの公共施設を整備するなど「村づくり」を進めてまいりました。その時代に建設した公共施設は、40年を経過したものも多くあります。これは、本村だけではなく、全国的な状況であります。本村では、本年2月に「美浦村公共施設等総合管理計画」を策定し、教育施設を始め、村の公共施設の管理を今後10年間どのように進めていくか定めました。維持していくためのコストを計算し、人口の推移を考慮して削減できるものは削減するなど、効率的に質の高い公共サービスを提供する計画となっています。



大山ゲレンデの特殊堤防について

答弁 (教育次長) 様々な角度から検討を行い、今後の美浦村内の小中学校のあり方を提案し、多様な議論を深めていきたい。

質問 特殊堤防の建設工事が先端部で休止の状態のように見えるが。



答弁 (経済建設部長) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所に確認したところ、当該特殊堤防の整備については、北岸部より順次整備を進め、最後に残った東岸端部について平成28年度の工事として計画しており、工事の施工にあたり、当地に居住する方と協議を重ねたが、理解・協力を得ることができず、やむを得ず約77メートルの区間の特殊堤防の建設工事を休止している。しかし、水害の防止のため早期完成を目指して行きたいとのことである。

高等学校通学費助成事業について



はやし しょうこ
林 昌子
議員

学費助成事業の実施については、公平性の観点から導入は考えていない。

質問 通学費助成は、子育て支援や定住促進の観点から導入自治体が増えてきている。そこで、中学校卒業後の移住家族世帯数、村内から通う高校生の交通手段の現状、通学費助成事業の導入についての見解を伺う。

答弁 (教育次長) 中学校卒業後の移住家族世帯数は、統計処理が困難なためH28と29の1月から5月の転出者を抽出分析し、767人の転出者のうち中学3年生は12名である。また、交通手段の現状については把握していない。通

質問 各自治体が現場にあつた助成をし、保護者の経済負担軽減と高校生の就学支援から通学補助金は頑張る子どもと家族への村からのプレゼントである。少額でも助成できないか村長に伺う。

答弁 (村長) 検討はするが、今のところ難しいかなと思う。違う部分で考えられるものがあれば、それらを模索していく。

観光まちづくりPRについて

質問 美浦村の良さを知り訪れる人との交流事業に力を入れることでより良いまちづくりが確立できると考える上で、

空き家の現状と活用について、「農泊」事業の推進について、「お試し居住体験」事業について、美浦村の観光スポットPRについて、今後の観光まちづくりについて伺う。

答弁 (経済建設部長) 空き家については、現地調査の結果、空き家と思われる220件に対しアンケートを実施、回答率は50.5%で111件、空き家を売りたい・貸したいが47件、その内美浦村空き家バンクに登録したい方は23件であった。

農泊については、国の農山漁村振興交付金を活用した自治体もあり、良い事例や悪い事例を視察しながら実行可能な方法を検討し、協力してくれる農家がいるようなら考えていきたい。

答弁 (総務部長) お試し居住体験については、県内で平成28年に9市町村で実施して

いる、事業の対費用効果を調査しながら検討する。

答弁 (経済建設部長) 観光スポットPRについては、みほーすとふれ愛プラザのPRを図ることが美浦村の知名度の向上や観光への期待感の向上に結び付くと考える。

今後の観光まちづくりについては、ふれ愛プラザへの集客を図り、安中イチョゴやマッシュルーム、パプリカなどの特産品の販売や観光地の紹介により本村のブランド化を図る。

質問 村長が考えるふれ愛プラザ中心の観光スポット構想で力を入れたいものは。

答弁 (総務部長) たくさんふるさと納税をしてくれる方にプレミアム村民証を発行し、来村時に特典を付けることが、全国のいいところを利用して村をPRしていきたい。